

ハローワーク白河

令和5年7月号



管内人口(令和5年6月1日現在)

県南総数	134,725人
白河市	57,506人
西白河郡	48,758人
東白川郡	28,461人

白河公共職業安定所

〒961-0074 白河市郭内1-136

白河小峰城合同庁舎1階

TEL 0248-24-1256

雇用の動き (令和5年5月内容)

【県内概況】

○令和5年5月の有効求人倍率は1.40倍(季節調整値)で、前月を0.01ポイント上回った。

○県内の雇用情勢は、一部に厳しい状況があるものの、引き続き求人が求職を上回って推移しており、緩やかに改善している。

【管内の雇用失業情勢】

○5月の県南地域の有効求人倍率は1.27倍(原数値)で、前月を0.04ポイント上回った。

○新規求人の動向は、前年同月に比べ5.7%減少。主な産業で増加したのは卸売・小売業45.5%、建設業37.8%、医療・福祉業26.1%、サービス業3.2%増加。一方減少したのは、宿泊・飲食サービス業▲52.6%、運輸業・郵便業▲42.6%、製造業▲22.4%減少した。

○新規求職者(常用)の動向は、前年同月に比べ3.5%増加。年齢別で増加したのは30~39歳17.8%、29歳以下8.6%、60歳以上4.4%増加、一方減少したのは50~59歳▲11.3%、40~49歳▲1.2%減少。離職理由別で増加は定年退職・前職自営・その他23.5%、在職者7.8%、自己都合離職者2.8%増加。一方減少したのは、無業者▲4.8%、事業主都合離職者▲3.1%減少。

☆全国完全失業率

☆有効求人倍率 【全国】
【福島県】
【管内】

2.6% (前月比 0.00ポイント)

1.31倍 (前月比 -0.01ポイント)

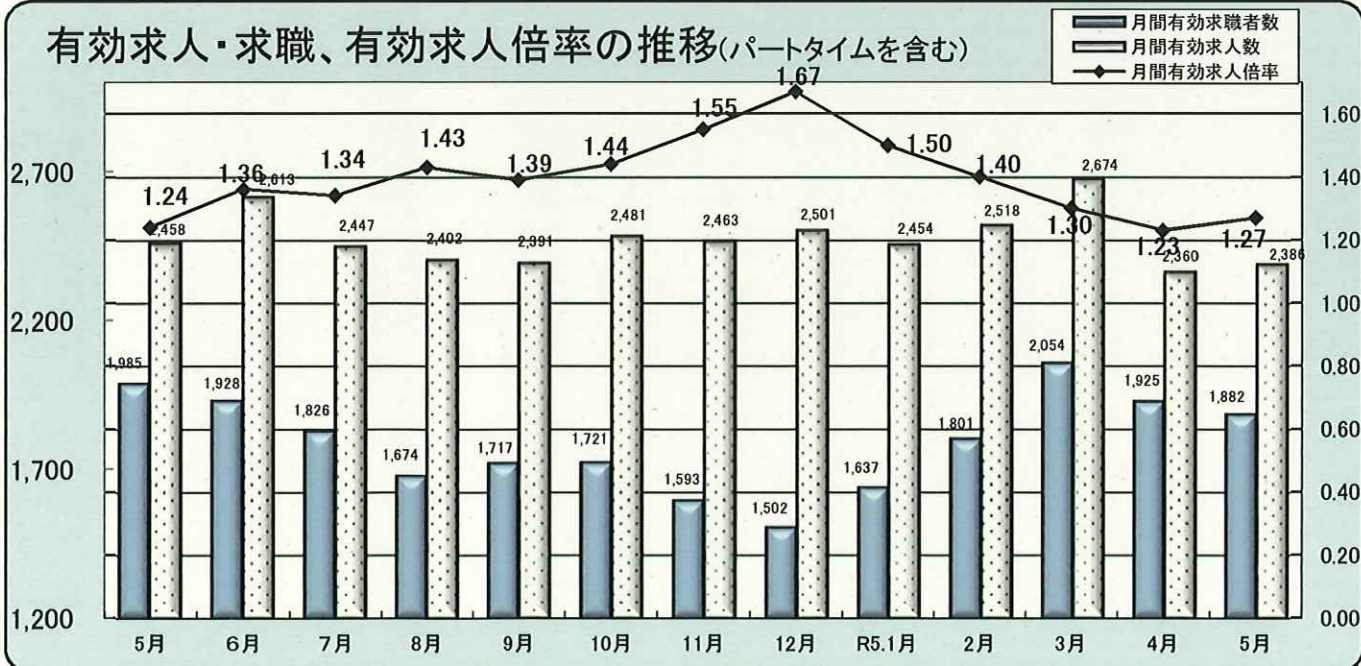
1.40倍 (前月比 0.01ポイント)

1.27倍 (前月比 0.04ポイント)

※福島県、全国の有効求人倍率は季節調整値です。



有効求人・求職、有効求人倍率の推移(パートタイムを含む)



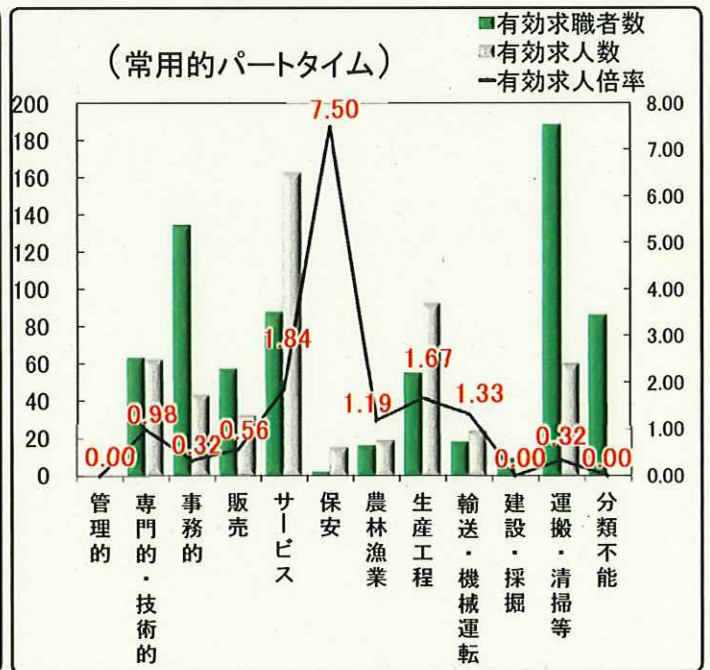
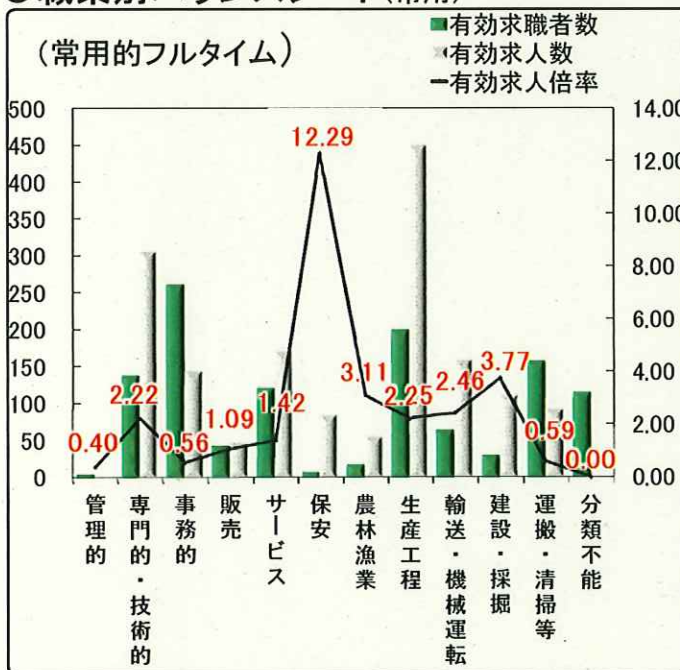
○一般職業紹介状況

区分	項目	令和5年5月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	798	-	-	696	777	737	846	684
2	月間有効求人数	2,386	-	-	2,139	2,360	2,099	2,458	2,135
3	新規求職申込件数	447	212	235	444	557	554	430	429
	うち中高年	226	123	103	225	328	325	229	228
4	月間有効求職者数	1,882	886	993	1,875	1,925	1,915	1,985	1,978
	うち中高年	1,027	536	489	1,024	1,059	1,052	1,081	1,075
5	紹介件数	419	213	206	360	360	329	461	424
	うち中高年	205	120	85	185	177	158	234	208
6	就職件数	140	60	80	131	175	160	133	127
7	充足数	144	-	-	134	174	160	124	118
8	新規求人倍率	1.79	-	-	1.39	1.39	1.33	1.97	1.59
9	有効求人倍率	1.27	-	-	1.23	1.23	1.10	1.24	1.08

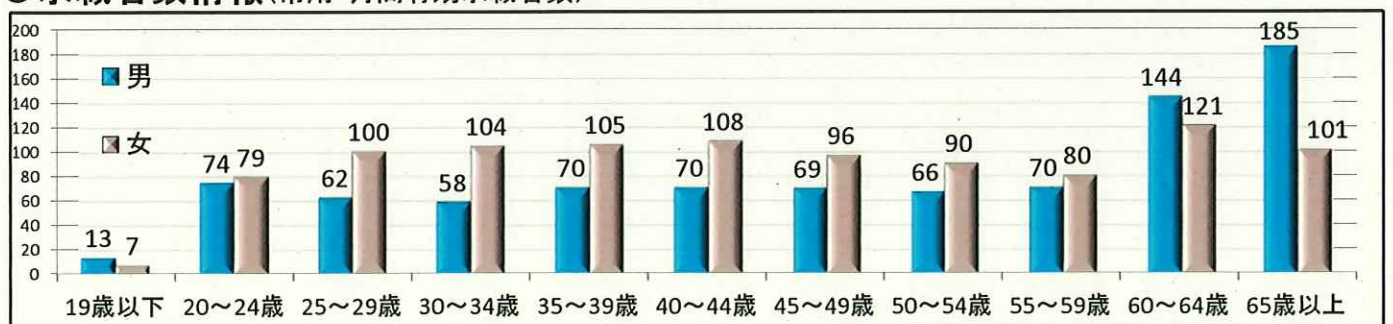
※学卒を除きパートを含みます。

注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

○職業別バランスシート(常用)



○求職者数情報(常用・月間有効求職者数)



※学卒は含まれておりません。

○職業別賃金情報（常用）

（単位：円 月額）

（単位：円 時給）

項 目	フルタイム				パートタイム				
	求人賃金		求職希望賃金		求人賃金		求職希望賃金		
	下限賃金	上限賃金	男	女	下限賃金	上限賃金	男	女	
職業別	管理的職業	270,000	346,600	250,000	-	-	-	-	-
	専門的・技術的職業	201,441	284,566	257,778	187,000	1,072	1,273	980	941
	事務的職業	180,234	230,660	216,250	175,789	948	1,017	1,250	900
	販売の職業	192,003	277,946	236,250	180,000	894	920	925	886
	サービスの職業	163,670	212,064	193,333	162,353	926	993	860	908
	保安の職業	171,262	204,836	200,000	-	862	1,000	-	-
	農林漁業の職業	188,816	265,066	207,500	-	1,037	1,112	900	925
	生産工程の職業	173,742	236,335	209,474	162,000	898	992	940	870
	輸送・機械運転の職業	198,994	250,637	222,222	170,000	915	960	900	-
	建設・採掘の職業	210,221	319,228	298,571	-	-	-	1,000	900
	運搬・清掃等の職業	169,491	195,208	200,000	163,000	893	923	956	910
	分類不能の職業	-	-	231,333	176,667	-	-	917	908

（2）正社員求人・求職動向

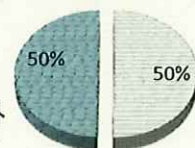
○正社員求人の動向（常用）

	5月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員新規求人数	401	427	391	▲ 6.1	2.6
正社員有効求人数	1,302	1,258	1,294	3.5	0.6

正社員求人割合（新規求人）

□ 正社員

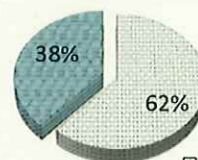
■ 正社員以外



○正社員希望者の動向

	5月	前月	前年同月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
正社員希望求職者数(常用)	1,159	1,162	1,245	▲ 0.3	▲ 6.9
月間有効求職者数(全数)	1,882	1,925	1,985	▲ 2.2	▲ 5.2

正社員希望割合



□ 正社員希望

■ 正社員以外希望

（3）雇用保険業務取扱状況

項 目	区 分	5 月			前 月		前 年 同 月		
		計	男	女	計	増 減	計	増 減	
適 用	月末適用事業所数	2,461	*	*	2,458	3	2,448	13	
	月末被保険者数	40,399	24,357	16,042	40,183	216	40,603	▲ 204	
	資格取得数	614	299	315	1,056	▲ 442	604	10	
	資格喪失数	420	238	182	935	▲ 515	454	▲ 34	
給 付	基本手当	受給資格決定件数	166	69	97	159	7	156	10
		受給者実人員	416	184	232	359	57	392	24
		支給金額(千円)	46,734	22,785	23,948	42,569	4,165	43,783	2,951
	高年齢	受給資格決定件数	75	44	31	60	15	65	10
		受給者数	83	56	27	43	40	87	▲ 4
		支給金額(千円)	19,060	13,921	5,138	9,922	9,138	19,514	▲ 454

※支給金額は千円未満を切り捨てています。このため本月計とは一致しない場合があります。

若者の採用・育成に積極的で 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。

認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。



<認定マーク>

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

1	ハローワークなどで重点的PRを実施	「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。
2	認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能	各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。
3	自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能	認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。
4	日本政策金融公庫による融資制度	株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.60%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和5年3月1日現在（期間5年以内）で中小企業事業1.20%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html
5	公共調達における加点評価	公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。

